

永平寺町農業基本計画の位置付け

約25年ぶりに改正された国の「食料・農業・農村基本法(R6改正)」および福井県の「次世代へつなぐ、希望あふれるふくいの食・農・環境計画(R6策定)」を踏まえ、第一次永平寺町農業基本計画の結果を考慮し、町が抱えている農業の課題や、地域の特性を活かし、安定した農業を持続させるため、本町の「総合振興計画」など各種計画における農業施策をより具体化し、計画期間において本町が取組む農業施策の基本的な理念や各種事業の方向性を示すために策定する。

国 食料・農業・農村基本法 R6改正

(基本理念)

近年における世界の食料需給の変動、地球温暖化の進行、我が国における人口の減少その他の食料、農業及び農村をめぐる諸情勢の変化に対応し、「食料安全保障の確保」(良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれ入手できる状態にする)、「環境と調和のとれた食料システムの確立」(環境への負荷の低減を図る)、「農業の持続的な発展」(生産性・付加価値の向上)、「農村の振興」(農村における地域社会の維持)を図る。

県 次世代へつなぐ、希望あふれるふくいの食・農・環境計画 R6策定

(基本理念)

ふくいの農業や農村は農産物の安定供給のみならず、県土の自然環境や美しい景観の創出等様々な機能を有し、県民の命と生活の根源に深く関わっている。一方、農業に携わる人々は年々減少し、農村は人口減少、高齢化、若者の流出により活力低下が懸念される。そのため新規就農者をはじめ、老若男女など多様な人材の参画を促すとともに、新たに福井を訪れる人々やふくい県民も巻き込み「次世代へつなぐ、希望あふれるふくいの食・農・環境」を築いていく。

第一次永平寺町農業基本計画(H31~R5)の主な成果

- 基本理念1 農業の持続的な発展に貢献する「強い農業・もうける農業」
 基本理念2 農業・農村の持つ多面的機能の維持・発揮「豊かな暮らし・生きがづくり」

米や園芸作物等の作付面積は、令和5年度まで5年間で、以下の成果を上げた。付加価値の高い特別栽培米や酒米の面積が増えた。一方、高収益作物である園芸作物は減少傾向であるが、スイートコーンの面積が拡大している。また、地域での座談会については、コロナ禍で開催できなかった期間が生じたが、地域計画の座談会が始まったことにより徐々に増加傾向にある。

目標数値	単位	H30 (基準年) 実績	R5(最終年)		達成率 (実績/目標)	R5(目標)
			実績	基準年との差		
特別栽培米 作付け面積	れんげ米	ha	11.7	9.1 ▲ 2.6	70.0%	13.0
	特別栽培米	ha	14.9	34.1 19.2	213.1%	16.0
農産物の 生産目標	タマネギ面積	ha	10.5	7.5 ▲ 3.0	25.0%	30.0
	ニンジン面積	ha	0.6	0.4 ▲ 0.2	13.3%	3.0
	ニンニク面積	ha	4.5	2.7 ▲ 1.8	45.0%	6.0
	スイートコーン面積	ha	3.5	5.9 2.4	84.3%	7.0
酒米作付け面積	ha	8.1	57.7 49.6	288.5%	20.0	
農用地利用集積率	%	57.1	62.5 5.4	78.1%	80.0	
人・農地プランのための座談会を開催した回数	回/年間	0	11 11	18.3%	60	

<基本理念>

地域みんなで取り組み、発展させよう魅力ある永平寺町の農業

具体的な施策

農業の持続的な発展(農業)

○担い手の確保・育成

新規就農者や多様な担い手を獲得し、担い手の技術や知識の向上することで、それぞれの強みを生かして活躍

- ・新規就農者の獲得に向けた受入体制の整備
- ・雇用就農できる農業法人の育成
- ・多様な担い手がチャレンジし、営農継続できる体制を整備
- ・担い手同士が話し合い、連携できる体制を整備

○農業における新たな技術の活用

農作物の高品質化、生産工程の省力化を図り生産性を向上させるため新たな技術の活用を促す

- ・新たな技術の導入を支援

○特色のある地域の稼げる農業を推進
 地域の風土や特性を活かした特色ある農業の実現し、付加価値の高い稼げる農業を推進する

- ・「永平寺町産いちほまれ」全国トップブランド化の支援
- ・地元酒蔵との協力連携による酒米栽培の推進
- ・地域振興作物の栽培拡大の支援
- ・新たな地域振興作物の検討
- ・小麦・大豆・そば・加工米・輸出用米等土地利用型作物における転作の推奨
- ・環境にやさしい水田農業の推奨

農村集落の活性化と継承(農村)

○農村集落の連携・活性化

地域資源を生かした集落ぐるみの活動を通して農村集落の活性化を図る

- ・農村集落の維持や活性化に向けた話し合いや新たなチャレンジを支援
- ・永平寺町を訪れた人をもてなす環境整備を支援

○担い手や集落営農の連携・活性化

中山間地の農業経営の継続を図る

- ・担い手、集落営農、個人農業者の連携を図り、営農の発展・継続を図る
- ・農業生産基盤の強化を図る

○鳥獣害対策の強化

住民一人一人が鳥獣害対策の意識向上を図る

- ・地域における鳥獣害対策の体制強化や支援
- ・個体数調整のための捕獲体制の強化
- ・ジビエの利活用を推進

食育・地産地消の推進(食料)

○食育・地産地消の推進、食料自給率の向上

町内産の農産物に触れる機会を拡大、農業者と町民交流を増やし、食と農の意識を醸成する

- ・永平寺町農産物を活用した新たな6次化商品の開発を支援
- ・永平寺町産農産物のPRを支援
- ・地域でとれた農産物の地域内での消費拡大を支援
- ・学校給食での地場産野菜の利用を拡大